

次世代を切り拓く人材育成

～工業科における「主体的・対話的・深い学び」の実現に向けて～

県教育庁高校教育課 指導主事 油井 敏和

本年度も各校における日々の授業実践はもとより、ものづくり活動や地域と連携した特色ある取組みを通して、本県の工業教育の充実・発展に御尽力いただいておりますこと、さらに、本県事業の「山形県担い手育成プロジェクト」、「やまがた未来の人材育成キャリアサポート」に御協力いただいておりますことを心より感謝申し上げます。

さて、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は刻々と変化しております。Society5.0 ともいわれる、人工知能による様々な判断や身近なものがインターネット経由で最適化される時代の到来が、社会や生活を大きく変えていくと予想されております。また、選挙権年齢の引き下げと平成34年度からの成年年齢の引き下げにより、高校生にとって政治や社会が一層身近なものとなっていきます。

こうした中、文部科学省から、平成30年3月30日に新しい学習指導要領が公示されました。教科「工業」では、中央教育審議会の答申を踏まえ、職業に関する専門教科全体の改善方針に加え、安全・安心な社会の構築、職業人に求められる倫理観、環境保全やエネルギーの有効な活用、産業のグローバル競争の激化、情報技術の技術革新の開発が加速することなど、ものづくりを通して、地域や社会の健全で持続的な発展の観点から教科目標と科目の新設を含めた再構成や内容の見直しなどの改善が行なわれました。

工業科の目標については、工業科において育成を目指す人材像を示すとともに、産業界で必要とされる資質・能力を見据え、次の三つの柱に整理されております。

＜工業科の目標＞

工業の見方・考え方を働かせ、実践的・体系的な学習活動を行うことを通して、ものづくりを通じ、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成する。

- (1) 工業の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 工業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、工業の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

今回の改訂のポイントの一つとなる「カリキュラム・マネジメント」では、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ学習効果の最大化を図るために、生徒、学校及び地域等の実態を適切に把握し、各学校の教育目標を踏まえ地域等の人的・物的資源等の活用、教科等横断的な視点で教育内容を組立て、教育課程の実施状況を評価、改善を図るPDCAサイクルの確立が求められています。また、工業科の指導に当たっては、目標の(1)「知識及び技術」の習得、(2)「思考力・判断力・表現力等」を育成、(3)「学びに向かう力、人間性等」を育成することが偏りなく実現されるよう、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が重要とされています。

本県工業教育では、これまでも技術の高度化や情報技術の発展に対応するため、地域や産業界等と連携したものづくり活動や、「課題研究」等において主体的・対話的な学びを重視したものづくり活動が実践されてきました。今後、地域や社会の健全で持続的な発展を担う人材の育成に向け、地域や産業界等との連携を一層深め、地域との協働によるものづくり活動等を通して、より深い学びにつながる指導方法の研究と実践に努めてくださるようお願いいたします。

結びに、工業部会の益々の発展と先生方の御活躍を御期待申し上げます。